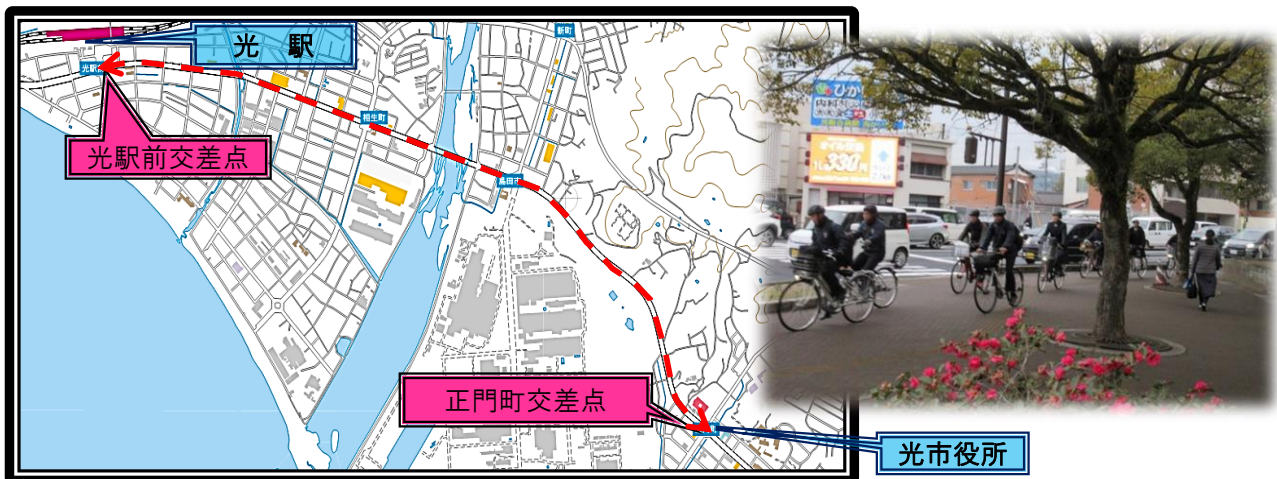


自転車指導啓発重点路線(光警察署)

① 光駅前交番管内

令和8年4月



国道188号(光駅前交差点～正門町交差点)

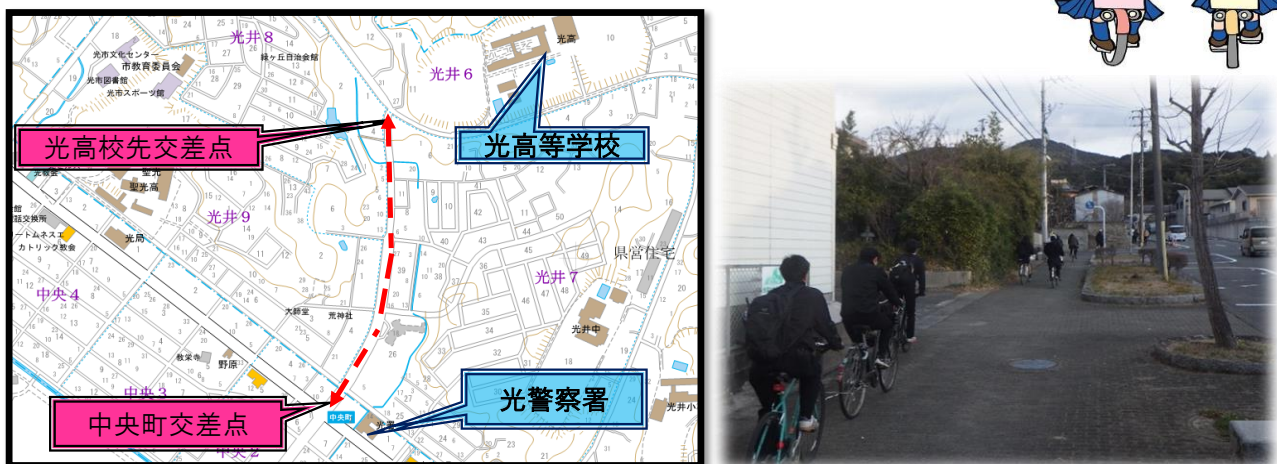
○ 選定理由

通勤・通学のための自転車利用が多く、歩道上で自転車と歩行者が混在するため

※ 自転車関連人身事故(令和7年中2件)



② 所在地管内



光市道(光高校先交差点～中央町交差点)

○ 選定理由

通勤・通学のための自転車利用が多く、歩道上で自転車と歩行者が混在するため

※ 自転車関連人身事故(令和7年中なし)

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 基本的な交通ルールの遵守!

自転車を運転している方の交通違反が原因となり交通事故が発生することもあります。交通規制に従うほか、並進をしないなど基本的な交通ルールを守りましょう。

3 ヘルメットの着用!

重点路線では自転車に関連する事故が多く発生しています。自転車での交通事故の被害を軽減させるためにも、自転車を利用する方はヘルメットを着用しましょう。